

〔別 紙〕

様式2

事 業 報 告 書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 桂美会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県金沢市増泉二丁目7番43号
- (3) 設立認可年月日 平成18年9月19日
- (4) 設立登記年月日 平成18年10月19日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	25 歯科	石川県金沢市増泉二丁目7番43号	なし

(2) 附帯業務

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年10月27日 令和2年度事業報告
令和2年度決算報告

令和4年8月21日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 桂美会
所在地 石川県金沢市増泉二丁目 7 番 43 号

※医療法人整理番号 263

財 産 目 録
(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	156,906,196	円
2. 負 債 額	148,746,918	円
3. 純 資 産 額	8,159,278	円

(内 訳) (単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,037,393
B 固 定 資 産	90,868,803
C 資 産 合 計 (A + B)	156,906,196
D 負 債 合 計	148,746,918
E 純 資 産 (C - D)	8,159,278

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4－2

法人名 医療法人社団桂美会
所在地 石川県金沢市増泉二丁目7番43号

※医療法人整理番号 263

貸 借 対 照 表
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	66,037	I 流 動 負 債	10,294
II 固 定 資 産	90,869	II 固 定 負 債	138,452
1 有 形 固 定 資 産	57,878		
2 そ の 他 の 資 産	32,991	負 債 合 計	148,746
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 840
		純 資 産 合 計	8,160
資 産 合 計	156,906	負債・純資産合計	156,906

法人名 医療法人社団桂美会
所在地 石川県金沢市増泉二丁目7番43号

※医療法人整理番号 263

損 益 計 算 書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	115,859
2 事 業 費 用	112,381
本来業務事業利益	3,478
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	3,478
II 事業外収益	5,414
III 事業外費用	1,171
経 常 利 益	7,721
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,629
税 引 前 当 期 純 利 益	6,092
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	6,021

法人名 医療法人社団桂美会
所在地 石川県金沢市増泉二丁目7番43号

※医療法人整理番号 263

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団桂美会

理事長 下谷 誠 殿

私は、医療法人社団桂美会の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年10月26日
医療法人社団桂美会
監事 小林 拓斗